

平成29・30年度特別支援教育体制推進事業

特別支援教育推進モデル事業
中高連携特別支援教育推進校研究委嘱

高浜市

実践報告書

平成31年3月

愛知県教育委員会

はじめに

平成19年4月の学校教育法の一部改正により「特別支援教育」がスタートし、12年が経ちました。この間、各学校においては、校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの指名、個別の教育支援計画の作成・活用等、特別支援教育の推進体制の整備が進んでいます。

特に、個別の教育支援計画の引継ぎは、乳幼児期から就労までの一貫した支援を行うための重要なものとなっています。

平成28年5月の教育再生実行会議における第九次提言では、「特別な支援を必要とする子供について、各発達段階を通じ、円滑な情報の共有、引継ぎがなされるよう、国は、乳幼児期から高等学校段階までの各学校等で個別の支援情報に関する資料を作成し、進級、進学、就労の際に、記載された情報の取扱いについて十分配慮した上で、その内容が適切に引き継がれる仕組みを整える」と示しました。

また、同年12月には学校教育法施行規則及び文部科学省告示が改正され、平成30年度から高等学校においても通級による指導が実施できるようになりました。

しかしながら、幼稚園・保育所、小学校、中学校の連携・引継ぎが比較的円滑に行われているのに対し、中学校卒業後の高等学校等との連携・引継ぎは進んでおらず、中学校、高等学校等の双方において、適切な支援・指導が行える学びの場を整備し、支援情報を適切に引き継ぎ、効果的に活用する仕組みを整えることが大きな課題となっています。

こうしたことから、本県では、平成29・30年度の2か年に向け、特別支援教育推進モデル事業として、地域内の中学校と高等学校をモデル研究校として、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒の支援・指導の充実及び支援情報の引継ぎ方法、活用等について研究いたしました。

本報告書及びモデル図は、津島市と高浜市に研究委嘱し、津島市立天王中学校・津島市立暁中学校及び県立津島北高等学校、並びに高浜市立高浜中学校及び県立高浜高等学校を中高連携特別支援教育推進校として研究に取り組んだ成果です。

本報告書及びモデル図が県内全域で活用され、県内の先生方の指導力向上と中学校・高等学校間の一層の連携強化の一助となることを願っています。

平成31年3月

愛知県教育委員会特別支援教育課

平成 29・30 年度 特別支援教育推進モデル事業研究展開図

特別な支援を必要とする子供について、各発達段階を通じ、円滑な情報の共有、引継ぎがなされるよう、国は、乳幼児期から高等学校段階までの各学校等で個別の支援情報に関する資料を作成し、進級、進学、就労の際に、記載された情報の取扱いについて十分配慮した上で、その内容が適切に引き継がれる仕組みを整える。

「教育再生実行会議（第九次提言抜粋）」より

支援・指導の実際

市町村

- 市町村特別支援教育連携協議会の設置・運営
- 特別支援教育コーディネーターの資質向上
- 特別支援教育支援員等の配置

中学校

- 多様な学びの場
- 様々な立場、役割に応じた研修
- 特別支援学校による地域支援
- 個別の教育支援計画・指導計画の作成・活用

高等学校

- 地区特別支援教育コーディネーター研修会の実施
- 特別支援学校との連携
- 特別支援教育支援員等の配置

<課題>

- ①通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒の支援・指導方法
- ②中学校から高等学校への支援情報の引継ぎ方法と活用

通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒に対する支援・指導の充実及び支援情報の引継ぎ・活用方法を研究する

- 研修の実施
- 中高合同での保護者理解に向けた啓発
- 中高連絡会等の開催・ネットワークづくり
- 特別支援教育連携協議会の企画・運営
- 個別の教育支援計画等の引継ぎ時期・内容の検討

- 教員の資質向上
- 個に応じた支援・指導の充実

- 個別の教育支援計画等に基づく支援・指導内容の検討
- 支援情報を引き継いだことによる指導の効果検証及び環境整備
- 一斉授業の改善

- 授業研究会（事前・事後検討会含）、相互授業参観、ケース会議等の開催
- 個別の教育支援計画等の内容及び引継ぎ時期の検討

市町村の取組

中学校の取組

高等学校の取組

平成 29・30 年度特別支援教育推進モデル事業「〇市における報告書」の作成

【市町村における支援体制の一例】

- 個別の教育支援計画等の内容の検討及び使用する形式の検討
- 中高連絡会の実施
- 個人情報を引き継ぐシステム作り
- 関係機関との連絡調整
- 保護者への啓発

【中学校、高等学校における報告書の一例】

- 生徒の実態とその継続した支援
- 引き継いだ支援情報等をもとに授業で活用した支援の実際
- 個人情報を引き継ぐ内容や引継ぎ時期の検討
- 連携の実際

支援情報を引き継ぎ、一貫した支援の充実を図る

平成 29・30 年度愛知県特別支援教育体制推進事業

特別支援教育推進モデル事業 中高連携特別支援教育推進校研究委嘱

研究によせて

平成 29・30 年度評価専門員【高浜市】 甲南女子大学 講師 酒井 貴庸

2007 年の特別支援教育の開始から 10 年余り経過し、高等学校における通級による指導の開始に至りました。しかし、高等学校においては特別支援学級に関する特別の教育課程を編成できる規定や特別支援学級の教員を配置する規定などが、整っていないのが現状です。このことにより、中学校までは特別な支援を受けられていたにも関わらず、高等学校進学後には必要としていても特別な支援が十分に受けることができなくなってしまう生徒がいることは想像に難くありません。

高浜市では、本事業の受託以前から「特別支援ファイル（個別の指導計画と個別の教育支援計画等をまとめた資料）」を活用し、学校、保護者、各関係機関で支援情報を共有し、支援・指導の充実を図ってきた先進的な取組が行われていました。そして、「支援・指導の充実」と「中学校から高等学校への支援情報の引継ぎ、および、その活用のシステム構築」を目的として研究が行われました。

本研究を通して、次に挙げる点の重要性を再確認できました。

【自分に必要な支援や配慮を理解すること】

生徒の特徴を客観的に捉え、支援を適切に行うためにアセスメントが必要であることは言うまでもありませんが、本研究では教員による他者評価に加え、生徒本人による自己評価も加えて行ってきました。自己評価によって自己理解を進める中で、どのような支援や配慮、ツールなどが自身の修学を改善するのかを、生徒自身が知るきっかけになると考えるためです。自分自身に必要な支援や配慮について理解を進めることは、セルフアドボカシー（self-advocacy）を高めることにつながるでしょうし、個別の指導計画や個別の教育支援計画に記載される内容が、本人の困り感や意思からかけ離れたものになるのを防ぐ一助になるのではないかと考えます。

【支援情報を引き継ぐということ】

中学校から高等学校へと支援を継続できることが重要であることは確かです。ただ、支援の開始には受け手である高等学校の準備だけでなく、支援を要請するにあたって本人（場合によっては保護者）の明確な希望や具体的な支援内容の要請も重要です。特別支援教育の重要性が強調されればされるほど、支援の要請がなくても学校が準備をし過ぎてしまうというリスクが高まると考えるためです。リスクと表現したのは、先に挙げたセルフアドボカシーと関係します。自身が必要とする配慮や支援を自身が理解せずに、支援が先回りして提供されることは、自身に必要な支援や配慮を理解する機会を奪う可能性があると考えられるためです。本人の主体性を高め、支援の内容、量や質を最終的に本人が選択できるよう支援し、継続することが特別支援教育に求められる視点ではないでしょうか。

一人一人の教育的ニーズに応じた一貫した支援・指導の充実を目指して
～高浜市における中高連携の取組～

高浜市教育委員会

1 はじめに

通常の学級には6.5%の特別な支援が必要な生徒が在籍していると言われている。個々の児童生徒が、その能力などを最大限に発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするため、適切な支援を切れ目なく提供していくことの必要性が叫ばれて久しい。

高浜市は、人口48,754人（平成31年3月現在）を有し、幼稚園・保育園・認定こども園15園、小学校5校、中学校2校、県立高等学校1校が設置されている小都市である。以前より、個別の指導計画と個別の教育支援計画を合わせて「特別支援ファイル」とし、学校、保護者、各関係機関で支援情報を共有しながら、支援・指導の充実に努めてきた。市内の幼・保・小・中間では、市のスモールスケールメリットを生かし、特別支援ファイルによる支援情報の引継ぎに加え、異校種間の授業参観等も盛んに行われ、互いの教育方針や支援・指導についての理解も深く、園児・児童のスムーズな進学に繋がっている。

市内の中学校・高等学校間においては、生徒の新たな生活のよりよいスタートを願い、特別支援ファイルの引継ぎと連絡会の実施により支援情報の引継ぎを行ってきた。

平成29・30年度は、特別支援教育推進モデル事業の委嘱を受け、中高連携について研究する機会をいただいた。これまでの支援・指導と連携の在り方について点検と再構築をし、子どもたちが健やかに成長できる環境を整えたい。

2 研究のねらい

- (1) 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒の支援・指導の充実を図る。
- (2) 特別な支援を必要とする生徒の支援情報の中学校・高等学校間の引継ぎ、活用のシステムを構築する。

3 研究の方法

- (1) 支援の充実と中高連携の土台を作るために（ねらい（1）（2））
 - ① 市独自チェックリストによる通常の学級に在籍する支援が必要な生徒のアセスメントの実施
 - ② 高浜市特別支援教育アドバイザーによる巡回相談・指導
- (2) 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒の支援・指導の充実のために（ねらい（1））
 - ① 高浜市立高浜中学校における支援・指導の充実に向けた授業研究
 - ② 県立高浜高等学校における支援・指導の充実に向けた授業研究
- (3) 有効な支援情報の引継ぎ・活用のために（ねらい（2））
 - ① 特別支援ファイルの確実な引継ぎと活用
 - ② 必要な時に必要な情報が得られる中高連絡会の開催

4 研究の実際

- (1) 支援の充実と中高連携の土台を作るために
 - ① 市独自チェックリストによる通常の学級に在籍する支援が必要な生徒のアセスメントの実際
高浜市では、以前から通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒のアセスメントに市独自の

チェックリストを採用している。チェック項目は最小限の54項目に絞りながらも、広い視点で生徒を捉えられるように工夫している。小・中学校では既に定着したアセスメントの方法であるが、今回は高等学校においても、このチェックリストを導入することにした。同じチェックリストをもとに生徒のアセスメントを実施することが、同じ視点で生徒を捉えることにつながると考えたからである。

② 高浜市特別支援教育アドバイザーによる巡回相談・指導の実際

高浜市特別支援教育アドバイザーは、以前より市内の小・中学校を巡回し、各校の特別支援教育の推進のための相談活動を実施している。当アドバイザーは市の専門家チームとしても幼稚園・保育園、小・中学校を訪問し、幼児児童生徒への支援の在り方について指導する立場にもあり、幼・保・小・中における特別支援教育の連携の重要な役割を果たしている。本研究では高等学校における授業づくりに特別支援教育アドバイザーを派遣することで、幼稚園・保育園から高等学校まで一貫した支援の提供の土台作りになると考えた。アドバイザーからは、園や学校での支援の現状や本時の支援・指導についての指導がなされ、その内容については、校内で周知・共有されるようにした。今後も高等学校の要請により、アドバイザーの派遣を実施する予定である。

(2) 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒の支援・指導の充実のために

研究の拠点となる高浜中学校と高浜高等学校を会場に、2回ずつ計4回の中高合同授業研究会を実施した(中学校は通常の学級1回、通級による指導1回、高等学校では通級による指導2回)。研究授業に当たっては、前述のチェックリストによるアセスメントを行い、それによりとらえた生徒の特性とそれに対する支援を盛り込んだ指導案を用意し実施することにした。当日は、参加した中学校・高等学校双方の教員が、授業前にチェックリストからとらえた生徒の特性を共有し、授業後は本時の支援・指導が有効であったかという視点で協議をすることができた。

① 高浜中学校における支援・指導の充実に向けた授業研究の実際

i 通常の学級における指導・支援の充実

高浜中学校では、特別支援ファイルを所有する生徒に加え、必要に応じて前述のチェックリストにより通常の学級に在籍する生徒のアセスメントを実施し、個々への支援・指導を検討して実施している。

授業実践事例①(中学校2年生:国語科)

チェックリストから見られた生徒Aの傾向

- ・ 不注意、多動性、衝動性、自閉的傾向

学習上・生活上の問題

- ・ 自分で考えたり想像を広げたりすることが苦手で、すぐに周りに答えを求める姿が多く見られる。それでも分からないと投げ出してしまう。

本時の目標

- ・ 意欲的に学習に取り組み、自分なりの考えをもって作品のおもしろさを読み味わう。

授業でのAの様子と教師の支援

苦手な古典の授業である上に、気分が優れず授業に遅れて参加したAは、最初は不機嫌な様子だった。しかし担任が温かく寄り添い、途中からでも参加したことを褒めると表情が柔らかくなっていった。全体での指示の後には傍で補足説明をしたり、内容の理解が難しい場面ではイラストや図を効果的に使った補足カードを提示したりすると、何をすべきかを理解し、仲間とともに課題に取り組むことができた。Aは積極的に挙手して発言をしたので、賞賛の言葉を贈ると、最後まで集中して授業に取り組むことができた。

ii 通級による指導の充実

平成30年度に開設した通級指導教室では、担当教員が特別支援ファイルやチェックリストを参考にしながら、通常の学級での生徒の様子を観察したり、生徒本人や保護者と話をしたりして、自立活動の内容や支援の方法を検討し、指導を進めている。本教室で指導を受ける生徒の実態は様々であり、それぞれの特性に合わせた活動を個別指導で行っている。

また、担当教員は、通常の学級担任や教科担当と連携を取りながら、生徒の支援・指導に当たるようにしている。生徒の特性に関わることについて、通常の学級での様子を担任や教科担当から随時報告を受け、生徒の変化や成長を見逃さないようにしている。例えば、コミュニケーションや気持ちの言語化に課題がある生徒について、毎日の生活日記や道徳、総合的な学習の時間のワークシートに内容や文量に良い変化が見られた場合、担任と通級指導教室担当教員の双方から誉めたり、前向きな声かけを行ったりしている。担任や教科担当と共に生徒の小さな変化に気付き、成長を認めることで、生徒の自己肯定感が高まり、学校生活全体への意欲の向上につなげることができている。さらに、通級指導教室で実践している支援を、担任や教科担当に具体的に伝え、学級での支援の参考になるようにしている。例えば、一斉指示後の個別指示の必要性や、口頭での指示で終わらずに文字に書いて視覚的に印象づけることの有効性などを伝え、通常の学級での支援につなげている。

授業実践事例②（中学3年生：自立活動）

チェックリストから見られた生徒Bの傾向

- ・ 不注意、書くことに苦手さ

学習上・生活上の問題

- ・ 文字の読み書きが苦手で書き違えることが多い。各教科のテストでは、問題が解けているにも関わらず、指示とは違う答え方をして不正解となってしまうことが多い。

本時の目標

- ・ 模擬テストの問題文を注意して読み、指示に合った答え方ができるようにする。
- ・ 丁寧な文字で書こうとする意識をもち、文を書いた後に見直しをする。

授業でのBの様子と教師の支援

教師の話聞き内容に合った絵を選ぶ活動では、担当教員がBの成長に合わせて聞き取りやすい速さで話をするようにしているので、本時も自信をもって取り組む姿が見られた。枠からはみ出さないように線を引くビジョントレーニングや左右に配置された文章からの間違い探しでは、その活動のゲーム性とBの成長に合わせた難易度により、Bは毎時間集中して取り組むことができ、注意深く文字を見たり、書いたりできるようになってきた。

模擬テストを解く場面では、「下の□から選び、記号で答えなさい。」など、ミスをしやすい問題を用意し、「記号で」など重要な箇所には線を引きながら、問題文を読むトレーニングを行うことができた。

その後、生徒Bは、通常の学級での授業やテスト、課題に取り組む際、重要箇所に線を引きながら注意して読んだり、書いた文を見直して誤字脱字を訂正したりすることができるようになった。特にテストでは、問題文中の指示の見落としや文字の書き間違いなどの不注意なミスが減ったことで、点数を大きく伸ばすことができた。これにより、生徒B自身が自らの課題をより深く理解し、各教科等の授業に高い目的意識を持って取り組むことができるようになってきた。また、家庭学習でも、問題を解くだけでなく重要語句の漢字を練習したり、間違いやすい箇所に自分で注意書きを入れたりして、工夫しながら学習する姿が見られるようになった。通級指導教室担当

教員も同席した三者懇談会では、保護者から、「家で学習に向かう時間が増えている。」という声を聞くことができた。

また、通常の学級では場面緘黙の傾向が見られる生徒Cに対して、担当教員との関係づくりを重視しながらコミュニケーション活動を行った。具体的には、担当が発する身の回りの単語（例：バナナ、リンゴなど）を復唱させたり、挿絵カードに描かれた物を単語で答えさせたりして、発話・発語練習を繰り返していった。その際、本人がいくら言葉に詰まっても、担当が笑顔でじっくり待ち、言えたら本人に理解させるために「OK、バナナだね」と確認し称賛した。このような活動を通して、Cは通級指導教室内で次第に話をするようになり、吃音を抱えながらも一生懸命に話そうとする姿が見られるようになった。さらに、担当とCとの共感的人間関係も築くことができ、Cが自分の趣味や興味のあることを自ら話し出すことも増えてきた。その話題から、本人の進路選択につなげることができた。Cの保護者からも、「最近、家でも色々なことを話してくれるようになりました。本人が少しでも毎日が楽しいと感じてくれるとうれしいです。」や、「(通級指導教室の記録を)とてもうれしく感じながら夫婦で読みました。」など、子どもの成長を感じて喜んでいる様子がわかる手紙を受け取ることができた。通級指導教室からは、毎月の記録に加え、家庭で行ってほしい取組などを三者懇談会で具体的に伝え、家庭との連携も大切にしながら生徒を支援するようにしている。

生徒Cについて担当教員と学級担任で情報共有をしていくうちに、生徒Cの「認められたい」という欲求の強さを確認した。これまでは、生徒Cの反応があまりないことから、教師から声をかけることが生徒Cの負担になると考えて控えていたが、反応がなくとも声をかける頻度を増やすようにした。また、些細なことでも誉め、がんばったことを認める声かけをすると、生徒Bは学級担任に対しても安心感を抱き、生活日記に自分の感じていることや困っていることを書くようになった。

Cは、年度末のふり返りアンケートで、次のようなことを書いている。「始めは、この部屋にもなかなか慣れなくて、先生に対しても緊張してあまり会話ができませんでした。しかし、先生のまねをして言葉を言ったり、発声練習をしたりして声を出すことに少しずつ慣れていきました。そして、この部屋にも慣れて、先生にも慣れて少しでも自分が決めた目標に取り組めるようになりました。自分の趣味や好きなことについて話をする自分でも少しびっくりするくらいすらすらと話せました。自分の進路についてもこの部屋で話をしたことで安心して決めることができました。」

② 高浜高等学校における支援・指導の充実に向けた研究授業の実際

i 通級による指導の充実

高浜高等学校では、平成29年度より、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒の学びの場の一つとして「スキル・トレーニング」という名称で通級による指導を実施している。

「スキル・トレーニング」では、障害による学習上・生活上の困難を主体的に改善・克服するための学びの場とすることをねらいに、「自立活動」の領域の指導を行っている。指導の内容については、本人や保護者と相談の上、計画を立て実施している。学校における学習上・生活上の困難や課題を「スキル・トレーニング」を通して改善・克服するためには、担任や教科担当との連携が重要である。担任との連携は、「スキル・トレーニング」での様子を直接話したり、生徒が書き込んだワークシートのコピーに所見を書き加えて渡したりして、情報共有を図っている。教科担当との連携については、5月、7月、12月、2月に、「授業のようす」と「改

善するとよい点」を記入する表（下図にその一部を掲載）を回覧し、それぞれに書き込んでもらっている。

記入内容から「スキル・トレーニング」で取り組むべき新たな課題に気付かされることは多い。早急な対応が必要な場合は、対象生徒の教科担当が集まり、情報共有ができる体制を整えている。

《教科名》	《授業のようす》 話を聞こうとする姿勢があり、真面目に取り組んでいる。居眠りすることなく、前向きに取り組んでいる。
《教科担任名》	《改善するとよい点》 できないと判断するとすぐにあきらめるところがやや見られるので、挑戦してほしい。漢字などあきらめが早い。横についてやるとできることもあるので、あきらめずにやる！

【教科担当との連絡票】

授業実践事例③（高等学校3年生：スキル・トレーニング）

チェックリストから見られた生徒Dの傾向

- ・ 自閉的傾向

学習上・生活上の問題

- ・ 授業中に時々居眠りをするため、注意をよく受けるとともに、授業内容の習得が不十分である。

本時の目標

- ・ 授業での居眠りの頻度を知る。

【チェック表】

- ・ 11時の就寝目標に対する自分の生活を振り返る。

授業でのDの様子と教師の支援

Dには教科担当の言葉を伝え、眠ってしまう理由や生活改善の必要性について話し合った。そして、現状を自分自身が理解するため、「毎日の就寝時間」、「各授業時間に眠ったかどうか（○×形式）」を漏れなくメモに記録していくことを確認した。

週2回（月・木）の授業の中で、生徒はメモの内容をワークシートに書き直し、一緒に変容を確かめた。

月日	曜日	就寝時刻	起床時刻	1限	2限	3限	4限	5限	6限
12/5	火	10:30	6:30	/	/	/	/	/	/
12/6	水	10:15	6:30	○	○	○	○	○	○
12/9	木	10:15	6:30	○	○	×	○	×	○
12/8	金	10:15	6:30	/	/	/	/	/	/
12/11	月	10:30	6:30	○					

2か月ほど続けてみると、就寝時刻が午前0時の日もあったが、午後10時15分の就寝を心掛けるようになっていた。そのため、授業での居眠りが減り、保護者から「弟も（兄であるDから）よい影響を受けている。」と喜びの感想をいただいた。教科担当からは、挙手や発言の場面が増えたという報告があり、所属学級での変容に結びついていることが確認できた。D自身も自信を深めている様子が伺えた。進路指導においては、担当職員の迅速な対応があり、インターンシップでは一生懸命に活動に取り組む様子が評価され、採用につながった。

授業実践事例④（高等学校3年生：スキル・トレーニング）

チェックリストから見られた生徒Eの傾向

- ・ 不注意、聞くことに苦しさ。
- ・ 友達と友人関係を築くことが困難。

学習上・生活上の問題

- ・ 集中して人の話を聞くことができないことを指摘されることがある。

本時の目標

- ・ 就職試験や社会生活に向けて、集中力を高めることの重要性を念頭におきながら、作業的なトレーニングや伝言ゲームなどに取り組む。



【テニスボールを積む様子】

授業でのEの様子と教師の支援

自分自身の得意・不得意を知ることがねらいに、すぎむらなおみ・「しーとん」著『発達障害チェックシートできました』（生活書院）に掲載されている自己チェックシートを実施した。教師とともにチェックシートの結果を振り返り、「集中力を高める」ことが大切であることを確認した。そこで、テニスボールを三つ積む活動や、会社で得意先から電話で伝言を受ける場面を設定し、上司に正しく伝える学習（伝言ゲーム）などを行った。伝言ゲームでは、「メモを取る」・「要点をまとめる」という教師の助言を意識しながら、集中して伝言内容を聞き取っていた。

テニスボールを三つ積む活動は、毎時間意欲的に取り組めることから、2学期以降も継続している。3秒以上手を離しても崩れない状態を、5分以内で作り上げることがほぼできるようになった。伝言ゲームは、学習を積み重ねることで、「メモを取る」・「要点をまとめる」といった意識が高まり、メモの取り方や伝え方の改善にもつながった。

2学期半ばより、自分自身の将来に向けての課題を客観的に認識できる様子が、「スキル・トレーニング」での発言から感じ取れるようになった。「コミュニケーションスキルを高めよう！～良い『聞き役』になろう～」と題する学習活動には、自分に必要なコミュニケーションスキルは、流ちょうに話せるようになることではなく、上手に聞けるようになることだという明確な目標をもって臨むことができた。教師が話す日常の何気ないできごとに対して、適切な相づちを入れたり質問をしたりすることを課題に前向きに取り組むことができた。

また、「折り紙～丁寧さを身に付けたい！～」と題する学習活動では、折り紙に取り組むねらいとして「内定しているもの作りの会社への就職に向けて、丁寧さを身に付けておくことが必要ではないか。」と課題を投げかけたところ、「なるほど。」という納得の言葉がすぐに返ってきた。

鶴を折る活動では、時間がかかってしまう場面やうまく折れない場面でも、丁寧にという意識をもって取組を続ける様子が見られた。これらの一連の活動を通して、Eは、成功体験を重ね自信を深めている。「スキル・トレーニング」以外の場面での、今年度のEの主な変容を挙げると、以下のとおりである。

- ・ 定期考査に向けての家庭学習の場面で、自分で決めた勉強内容を必ず行うという取組の変化があった。
- ・ クラスメイトに頼みごとができるようになったり、教師に「この宿題は今日中にできません。」と意思表示をして指示を待ったりするなど、コミュニケーション面での変化があった。
- ・ 清掃時間に、椅子の脚に取り付けたテニスボール（目的は床の擦り傷や騒音を防ぐこと）の汚れを取るという自分の役割に、いつも集中して取り組めるようになった。

ii 通常の学級における支援・指導の充実

生徒への支援・指導や授業に特別支援教育の視点を取り入れることを目的に、外部講師による研修を年に1回実施している。研修後にアンケートを実施したところ、ほぼ全職員が特別支援教育の必要性を感じていることが分かった。そこで、通級指導教室担当教員が「スキル・トレーニング」の内容や学級で生かせる支援・指導方法を「通級だより」にまとめ、教職員に配付することとした。2年間で計16号の発行を目指して取り組んだ。

通級だよりはできるだけ多くの教職員に目を通してもらうことをねらいとして、漫画やイラストを添えるよう努めた。自閉症の診断歴のある「スキル・トレーニング」受講生徒が、視覚・聴覚・触覚などに過敏があることを漫画で掲載した時は、「そうなんだ。」という感想が多く見られ

た。そして、各学年に一定数在籍する自閉症傾向の生徒についても、感覚過敏の視点をもつことで行動の理解につながり得ることを伝えることができた。ワーキングメモリをテーマに通級だよりを発行した時は、日頃の指示や言葉がけにおいて気配りが大切であることを教職員と再確認することができた。通級だよりを発行するようになって以降、生徒の問題行動の背景を探る一つの視点として意見を求められる場面が増えた。これは、当該生徒にとって最もよい方向は何かを共に考える絶好の機会となり、教職員の意識の向上とよりよい支援につながった。

また、高等学校においても、高浜市特別支援教育アドバイザーによる巡回相談・指導を実施し、通常の学級における支援・指導の在り方について助言をいただいた。

授業実践事例⑤（高等学校2年生：数学A）

題材名

「集合と場合の数・数え上げの原則」

対象となった学級の生徒の実態および課題

- 対象となった福祉科2年1組は、男子11名、女子24名の計35名で構成されている。学年相応の四則計算が得意な生徒と苦手な生徒の差は大きい。2学期半ばまでは、半数ずつの2つに分け少人数で授業を展開した。進級すると一つの集団で授業を行うことになることから、2学期半ばより一つに合併しティームティーチングで授業を進めている。大きな集団となっても全員の生徒がわかる授業づくりのために、工夫や配慮が不可欠である。

本時の目標

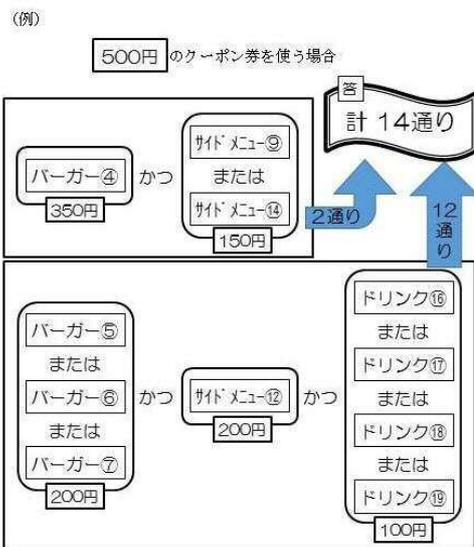
- 個々の事象をよく考察し、和の法則（「または」）と積の法則（「かつ」）を使い分けて、場合の数を数え上げるができる。
- 生活の身近に、和の法則と積の法則を使って数え上げる場面があることを理解する。

授業での生徒たちの様子と教師の支援

- 「200円、400円など16種類に値段設定されたクーポン券から1枚を選び、ハンバーガーやドリンク、サイドメニューを何通り注文できるかを数え上げる」という課題を設定した。（右図参照）
- 独自に製作したハンバーガーショップのメニューやクーポン券を提示したことにより、どの生徒も意欲的に取り組むことができた。
- メニュー表を読み取って注文をするという自然な流れの中で「または」や「かつ」の言葉を使うことを定着させるためには、多くのグループで言葉がけをすることが必要だった。
- グループ活動を設定したことにより、「このハンバーガーも選べるよ。」「このサイドメニューとこのドリンクが注文できるよ。」というように、数学の得意な生徒が苦手な生徒に別の選択の仕方やその理由などを教える場面が見られた。

アドバイザーによる授業改善のための指導

- 生徒の興味関心を高めるための教材作り、お互いに学び合うためのグループ活動の設定はよい。友達の手助けを受けて課題に対する視野を広げた生徒に、さらにどう教師が働き掛けるかなど、個に応じたレベルまで支援・指導を考えていくとよい。
- 個別の支援・指導が必要な生徒について、授業者間での事前の情報共有の質を高めることで、さらに連携を深めた。



特別支援教育アドバイザーからの指導を受け、グループ活動を行う際は、個別の支援が必要な生徒がグループ内の生徒との対話を通して学べるよう、メンバーの構成を考えて授業を行うようにした。また個々の習得状況の把握状況を把握するための小テストを行うようになった。その結果から、個別の支援が必要な生徒を把握し、どちらの授業者がどのように指導・支援に当たっていくのかを話し合った上で授業に臨むようになった。

(3) 有効な支援情報の引継ぎ・活用のために

① 特別支援ファイルの引継ぎと活用の実際

高浜市では、4年前から特別支援ファイルを紙媒体に変更して活用している。これは日頃から、学校と保護者、関係機関が支援情報を更新・共有・活用しやすくするためである。高浜高等学校では、中学校から特別支援ファイルが引き継がれた生徒の他、担任が気になる生徒や指導に迷う生徒についても、連携して適切な指導に当たることを目指し、個別の指導計画の作成・活用に着手した。本年度は5名の生徒について作成した。うち1名の生徒については、学年会の資料として、内容を確認し、支援・指導の方向性を探ることができた。今後も活用の幅を広げていけるように、実践と検証に努めていきたい。

② 必要な時に必要な情報が得られる中高連絡会の実際

市内には二つの中学校と一つの高等学校がある。スモールスケールメリットを生かし、以前から中学校・高等学校間の支援情報の引継ぎは中高連絡会でやってきた。よりよい会のもち方について3校で協議し、以下のようなことを確認した。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">i 中高連絡会は、3月中旬から下旬に実施する。高等学校側が期日の設定をする。ii 中学校は学年主任、学年担任、特別支援学級担任等が同席する。また、特別支援ファイルを作成している生徒の担任は必ず参加して、保護者の同意を得て特別支援ファイルを引き継ぐ。iii 生徒に対し有効だった支援、手立て等を伝える。iv 中学校の相談員や支援員等が情報をもつ生徒については、情報量が膨大なため、概要をのみを高等学校に伝え、高等学校側の要請があった時に詳細な情報を提供する。v 新年度がスタートし、高等学校側でさらなる支援情報が必要と感じられた時、高等学校側の要請を受け、必要に応じて再度担当者間で相談の場を設定する。 |
|--|

以上のことにより、支援情報を引継ぎ活用していく高等学校側が必要な時に必要な情報が得られる中高連絡会とすることができている。

5 課題

チェックリストの活用や特別支援教育アドバイザーの派遣、合同授業研究会の開催により、市内中学校・高等学校間で同じ視点で生徒をアセスメントし、継続した支援をするための土台ができた。

中学校・高等学校においては、通常の学級に在籍する生徒への支援・指導についてチェックリストをもとに個別の指導計画・個別の教育支援計画を作成して支援・指導を行い、その成果を特別支援ファイルに蓄積しながら、支援・指導の充実を図る体制が整備できた。そして、この特別支援ファイルについても、中高連絡会の実施で確実に引き継ぎ、高等学校が必要な時に必要な情報を取り出せるシステムも構築できた。高等学校においては、今年度より中学校と同形式で特別支援ファイルの作成・活用も始めたところである。

重要なのは、今回のモデル事業でつくり上げたモデルを継続していくことと、広げていくことであると考えている。学校現場では、生徒だけでなく教職員も毎年入れ替わっていく。その中で継続して充実した支援・指導が実施されるよう教職員へのモデルの周知を図っていきたい。具体的には、各校

の担当の集まる高浜市特別支援教育コーディネーター連絡会や高浜市特別支援教育推進連携協議会をその場にしたい。

また、高浜市内の中学校・高等学校でつくり上げたモデルを市内中学校生徒の進学する他市町の高等学校にも広げていきたい。具体的には、近隣市で市内生徒が多く進学する高等学校から広げていきたいと考えている。

今回の各校で通常の学級、通級指導教室における支援・指導の在り方について研究を進めてきて明らかになってきたこともあった。それは、通級指導教室で学んだスキルを通常の学級や日常生活にいかにつなげ、いかに生かせるようにするかが大変重要であり、これができた時、生徒の大きな成長につながるということである。今回の中学校・高等学校の取組では、この視点が大切にされ、実践が重ねられた。今後も引き続き研究を重ねたい。

6 おわりに

これまでも連携してきた市内の中学校・高等学校ではあったが、今回のモデル事業を受け、共通の課題に向かって研究を進める中で、中高間の距離が大変縮まったと感じている。このモデル事業で中高間の教職員がつながり、通級指導教室担当教員同士が日々の支援・指導について情報交換をする場面も見られた。教員同士のつながりは、中高連携の大前提となるものである。今後も個々の児童生徒が、その能力などを最大限に発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするための、連携を深めていきたい。

平成30年度 高浜市特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関するチェック表

学校	年組	対象者氏名	男	チェック者
			女	

検査日 平成 年 月 日

該当する項目に、◎よくある3点 ○時々ある2点 △まれにある1点 ×あてはまらない0点 をつける。

<確認事項>

- ・チェック対象児童・生徒は、学年会等で話し合っ決めて下さい。
- ・小学校1年生は「推論する＝23・24・25・26」の項目はチェックしない。
- ・IQ＝70以下 偏差値＝30以下を記入。小1は、検査年を（就）年検査と記入。
- ・チェック表は一年間担任で保管、その後シュレッダーで処分。
- ・「支援の記録」作成者のチェック表は、卒業まで特別支援教育コーディネーターが保管する。（作成者の動向の変化を知るため）

項目	チェック内容	偏差値	IQ
知的 ②	1 全般的な知的発達の遅れがある。 IQ・偏差値 小・中()年検査		
	2 国語または算数(数学)の基礎的な能力に著しい遅れがある。 (ただし、小3以下は1学年以上、小4以上は2学年以上の遅れがある。)	ある	なし
	チェック内容	記号	点
聞く ④	3 指示が聞き取れなくて、しばしば周囲の手助けを必要とする。		基準9点
	4 個別に言われると聞き取れるが、集団場面では難しい。		
	5 書いてある情報なら覚えられるが、口頭の指示は覚えていることができない。		
	6 学級での話し合いについていけず、理解することも難しい。		点

話す ④	7 適切な早さで話すことが難しい。(たどたどしく話す、または、とても早口である。)		基準9点
	8 覚えていることを話す時、たびたび言葉につまり「その、あの」になる。		
	9 いつも幼稚な言葉を使ったり、単語を羅列したり、短い文で内容的に乏しい話をする。		
	10 文法的に誤りの多い不完全な話し方をする。		点

読む ④	11 初めて出てきた語や、普段あまり使わない語などを読み間違えたり読めない。		基準9点
	12 文章の語句や行を抜かしたり、繰り返して読んだり、勝手読みがある。		
	13 音読が遅い、または、たどたどしい。		
	14 文章の要点を正しく読み取ることが難しい。		点

書く ④	15 読みにくい字を書く。(字の形や大きさが整っていない。まっすぐに書けない。)		基準9点
	16 独特の筆順で書いたり、漢字の細かい部分を書き間違える。		
	17 板書が写せない。または、写すのに時間がかかる。		
	18 話し言葉を文章にしたり、正しい文法で記述することが難しい。		点

計 算 す る ④	19 学年相応の数の意味や表し方についての理解が難しい。 (三千四十七を300047や347と書く。分母の大きい方が分数の値として大きいと思っている。)			基準9点 点
	20 簡単な計算が、暗算でできない。			
	21 計算するのに、とても時間がかかる。			
	22 学年相応の文章題を解くのが難しい。			

推 論 す る ④	23 学年相応の量を比較することや、量を表す単位を理解することが難しい。 (ものさしやグラフなどの読み取りができない。)			基準9点 点
	24 学年相応の図形を描くことが難しい。 (円やひし形などの模写や見取図、展開図が描けない。)			
	25 事象の因果関係を理解することが困難で、早合点や飛躍した考え方をする。			
	26 十分に考えたり、順序立てて課題解決に向かう事ができない。			

不 注 意 ⑤	27 学習場面で、細かいところまで注意を払わなかったり、不注意な間違いをしたりする。			基準3点 点
	28 課題や遊びの活動で、注意を集中し続けることが難しい。気が散りやすい。			
	29 学習課題や活動に必要な物をなくしたり、必要なことを忘れてしまう。			
	30 面と向かって話しかけられているのに、聞いていないように見える。			
	31 集中して努力する課題(勉強や宿題)を避ける。また、仕事を最後までやり遂げない。			

多 動 性 ⑤	32 四六時中、手足をそわそわ動かしたり、着席しても、もじもじする。			基準3点 点
	33 授業中や座るべき時に、すぐ席を離れてしまう。			
	34 きちんとしていなければならない時に、過度に走り回ったり、よじ登ったりする。			
	35 一つのこと(遊びなど)に集中できず、次のこと(遊びなど)に移ってしまう。			
	36 四六時中じっとしてられない。または、何かに駆り立てられるように活動する。			

衝 動 性 ⑤	37 質問が終わらないうちに出し抜けに答えてしまう。			基準3点 点
	38 順番を待つのが難しい。			
	39 他の人がしていることをさえぎったり、じゃましたりする。			
	40 カットとなりやすい。怒ると激しく興奮してなかなかおさまらない。			
	41 過度にしゃべる。			

自 閉 的 傾 向 ⑬	42 みんなから「〇〇博士」「〇〇教授」と思われている。			基準12点 点
	43 特定の分野の知識を蓄えているが、丸暗記であり、意味をきちんと理解していない。			
	44 含みのある言葉や嫌みを言われても分からず、言葉通りに受け止めてしまうことがある。			
	45 会話の仕方が形式的で、抑揚なく話したり、間合いが取れなかったりすることがある。			
	46 自分なりの独特な日課や手順があり、変更や変化を嫌がる。			
	47 独特な表情や目つき、または、独特な姿勢をしていることがある。			
	48 他の子どもたちから、からかわれたり、いじめられることがある。			
	49 動作やジェスチャーが不器用でぎこちないことがある。			
	50 友達関係をうまく築くことができない。			
	51 ある行動や考えに強くこだわることにより、簡単な日常の活動ができなくなることがある。			
	52 意図的でなく、顔や身体を動かすことがある。(体をゆする、手をひらひらさせる等。)			
	53 常識が乏しい。または、周りの人が困惑するようなことも遠慮しないで言うてしまう。			
	54 とても得意なことがある一方で、極端に不得意なことがある。			

平成30年度高浜市特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関するチェック集計表

学校	年組	対象者氏名	男 女	チェック者
----	----	-------	--------	-------

平成 年 月 日

◎	3点	○	2点	△	1点	×	0点
---	----	---	----	---	----	---	----

検査項目	項目数	基準点		合計点
		IQ	偏差値	
知的	2項目	1		/
		2	ある なし	
聞く	4項目	9点		
話す	4項目	9点		
読む	4項目	9点		
書く	4項目	9点		
計算する	4項目	9点		
推論する	4項目	9点		
不注意	5項目	3点		
多動性	5項目	3点		
衝動性	5項目	3点		
自閉的傾向	13項目	12点		

<エピソード・その他行動の特徴>

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
保護者印 日付									

個別の教育支援計画 プロフィール

ふりがな 氏名	性別		生年	平成	年	月	日
			月日				
保護者名	血液型		型				
住所	町 丁目 番地						
所有手帳	<input type="checkbox"/> 療育手帳（A・B・C）交付 年 月 日 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳（種 級） <input type="checkbox"/> 手帳なし					診断名及び障害名	
家族構成	氏名	続柄	生年月日	備考			
生育歴	妊娠期間 _____ 週						
	出生体重 _____ g						
	歩き始め _____ 歳 _____ か月						
	意味のある言葉を発す _____ 歳 _____ か月						
既往症（今までにかかった主な病気）							
年 月							
年 月							
年 月							
特記事項							

		年月日	現状・課題・支援目標・内容など	連絡先・担当者
関係機関の 具体的支援・ 連携等	医療・福祉・ 教育・地域・ 職場体験・ 保健等			

心理検査	検査の種類	検査月日	年	月	日
	検査者名	-----			
	検査の種類	検査月日	年	月	日
	検査者名	-----			
	検査の種類	検査月日	年	月	日
	検査者名	-----			

別紙 2

個別の教育支援計画

氏名

入学前(就園前・保育園・幼稚園)の情報(合理的配慮)

・ ・ ・	
-------------	--

		各期の目標	各期における担任・関係機関による支援・合理的配慮
		将来の希望 ※現段階における	小低学年
	小中学年		
	小高学年		
	中学校		
	高校・専門学校		
	大学・専門学校		
	成人		

保護者が記入

成長の記録（ 年生）

記入日 年 月 日

本人の様子	得意なこと・好きなこと	苦手なこと・嫌いなこと	学習の様子
	人とのかかわり	コミュニケーション	からだ全体の動き
	起床時間 就寝時間 好きな食べ物 苦手な食べ物 食べてはいけないもの	生活習慣 排泄 着替え	習い事・サービス利用状況
健康	薬・服薬の時間、アレルギー等健康上の留意点		
できるようになってほしいこと			

No.	年・月・日	相談や治療等の支援の経過(気になることがあったときから記入)

組名	1年2組	児童名	○○ ○○		性別	男
生年月日	#REF!	保護者名	△△ △△		担任名	□□ □□
診断名および障がいの傾向	診断名	自閉症	傾向			
担任の気づき		児童の長所		家庭での様子		
児童の様子		これまでの支援		今後考えられる支援		
学習面 (読み書き 計算理解 話すなど)						
生活・ 行動面						
対人関係						
運動面						
本人の 願い						
保護者の 願い						
担任の 願い						
願いに基づく目標・評価					評価◎○△	
目標	①学習面	・				
	具体的支援	・				
	②生活・行動面	・				
	具体的支援	・				
	③対人関係	・				
	具体的支援	・				
④運動面	・					
具体的支援	・					
成長と 課題	①成長した点	・				
	②児童の困り感	・				
引継事項	うまくいった 具体的支援	・				
	児童への NGワード・ 行動	・				
進路希望	進学 ・ 就職					

中学校・高等学校間の引継ぎスケジュール【高浜市モデル】

	中学校	高等学校等
5月	<ul style="list-style-type: none"> ▶家庭訪問の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画等の作成（継続・新規）の意思確認 ・目標の設定 ▶校内教育支援委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・個々の支援の検討 	
6月		
7月	<ul style="list-style-type: none"> ▶懇談会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・進路相談 ・個別の教育支援計画等を基に評価、目標の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ▶懇談会の実施【D】 <ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画等に基に1学期の評価、2学期の目標の設定
8月		
9月		
10月	<ul style="list-style-type: none"> ▶校内教育支援委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・個々の支援の検討 	
11月		
12月	<ul style="list-style-type: none"> ▶懇談会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・進路相談 ・個別の教育支援計画等を基に評価、目標の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ▶懇談会の実施【D】 <ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画に基に2学期の評価、3学期の目標の設定
1月	<ul style="list-style-type: none"> ▶懇談会の実施【①】 <ul style="list-style-type: none"> ・進路相談 ・高等学校等への支援情報の引継ぎについて本人・保護者の意思確認 	
2月	<ul style="list-style-type: none"> ▶校内教育支援委員会の開催【②】 <ul style="list-style-type: none"> ・引継ぎを行う生徒についての確認 ・引継ぎ方法の確認 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ▶中高連絡会の開催【③】 <ul style="list-style-type: none"> ・該当生徒についての支援情報の申し送り ・「特別支援ファイル」の引継ぎ 	<ul style="list-style-type: none"> ▶合格発表 ▶中高連絡会の開催【A】 <ul style="list-style-type: none"> ・該当生徒についての支援情報の聞き取り ・「特別支援ファイル」の引継ぎ
4月以降 随時	<ul style="list-style-type: none"> ▶引継ぎ生徒について情報交換【④】 	<ul style="list-style-type: none"> ▶職員会議の開催【B】 <ul style="list-style-type: none"> ・引継ぎ生徒についての情報共有 ・支援方法等の検討 ▶引継ぎ生徒について情報交換【C】

*①～④は「引継ぎの概要<中学校>」を参照

*A～Dは「引継ぎの概要<高等学校等>」を参照

引継ぎの概要 <中学校> 【高浜市モデル】

① 高等学校への支援情報の引継ぎについて本人・保護者の意思を確認する。

- ・ 懇談会を実施し、進路先に個別の教育支援計画をはじめとした支援情報を引き継ぐことで、生徒の安心につながることを保護者に丁寧に説明する。
- ・ 進路先に引き継ぐことについての本人・保護者の同意を得、引き継ぐ内容について確認する。
- ・ 「特別支援ファイル」を作成している場合、中学校から進路先に渡すことを確認する。
※「特別支援ファイル」：医療、保健、福祉、教育、労働等の各機関が、乳幼児期から学校卒業後まで一貫した支援を行うことができるようにするために高浜市で作成している。個別の指導計画、個別の教育支援計画はこのファイルに綴じている。

② 引継ぎが必要な生徒を確定し、引継ぎ方法等を確認する。

- ・ 校内教育支援委員会を開催し、保護者の同意のもとで引継ぎを行う生徒を確定する。
- ・ 引継ぎ方法について共通理解を図る。
- ・ 進路先ごとに引継ぎ生徒の名簿一覧を作成する。
- ・ 「特別支援ファイル」等の引継ぎ資料を進路先ごとに分類する。

③ 中高連絡会を開催する。

<開催日> 合格発表後

※平成 30 年度は 3 月●●日に高浜中学校と高浜高等学校、3 月●●日に高浜南中学校と高浜高等学校で開催

<場 所> 県立高浜高等学校

<参加者> 中学校の 3 年学年主任・特別支援学級担当教員・通級による指導担当教員・該当生徒の学級担任
高等学校の保健主事・養護教諭・相談担当

<内 容> ・名簿に基づき、支援情報等について伝える。

・「特別支援ファイル」等の資料を引き継ぐ。

<その他> ・高等学校が主体となり、日程調整等を行う。

④ 引継ぎ生徒等について高等学校と情報交換を行う。

- ・ 高等学校からの要請を受け、必要に応じて随時、該当の中学校と高等学校との間で中高連絡会を開催する。
- ・ 該当の生徒について、中学校時の有効な支援方法や高等学校での様子等について情報交換を行う。



引継ぎの概要 <高等学校> 【高浜市モデル】

A 中高連絡会を開催する。

<開催日> 合格発表後

※平成 30 年度は 3 月●●日に高浜中学校と高浜高等学校、3 月●●日に高浜南中学校と高浜高等学校が開催

<場 所> 県立高浜高等学校

<参加者> 中学校の 3 年学年主任・特別支援学級担当教員・通級による指導担当教員・該当生徒の学級担任
高等学校の保健主事・養護教諭・相談担当

<内 容> ・名簿に基づき、支援情報等について伝える。

・「特別支援ファイル」等の資料を引き継ぐ。

<その他> ・高等学校が主体となり、日程調整等を行う。

B 引継ぎ生徒について校内で情報を共有する。

- ・引継ぎがあった生徒について、「特別支援ファイル」をもとに個別の指導計画を作成する。
- ・職員会議や学年会で、該当生徒について個別の指導計画の内容を確認し、支援・指導方法についての共通理解を図る。

C 引継ぎ生徒等について中学校と情報交換を行う。

- ・入学後、必要があれば随時、引継ぎ生徒等の出身中学校に要請し、中高連絡会を開催する。
- ・該当の生徒について、中学校時の有効な支援方法や高等学校での様子等について情報交換を行う。

D 定期的に保護者面談を行う。

- ・7月と12月に保護者と面談を行い、学校や家庭での様子、今後の目標や支援等について共通理解を図る。
- ・「特別支援ファイル」を作成している場合、実態や評価、目標等について確認する。

※平成 30 年度より、高浜市教育委員会が作成し、幼稚園・保育所、小・中学校が使用している個別の指導計画の様式を高浜高等学校においても使用し、該当生徒について作成している。



參考資料

1 目的

地域内の中学校と高等学校をモデル研究校として、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒の支援・指導の充実及びその支援情報の引継ぎ方法、活用等について研究する。

さらに、その研究成果をまとめ、県内の高等学校、市町村立学校等の教員へ広めることで、指導力のさらなる向上を図る。

2 実施内容

(1) 指導・支援方法の研究

- ・通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒への指導に関する報告書の作成
(研修会等で活用)

(2) 中高連携による支援情報の引継ぎ

- ・中学校で行っている支援・指導の高等学校への円滑な引き継ぎ
- ・引き継いだ情報の活用方法

(3) 県が主催する研修との連携

- ・発達障害児等基礎理解推進研修
- ・市町村特別支援教育推進者資質向上研修

3 中高連携特別支援教育推進校における指導・支援方法の検証

(1) 評価専門員の設置

学識経験者 2 名及び愛知県教育委員会職員 4 名（特別支援教育課 2 名、高等学校教育課 2 名）を「評価専門員」として設置し、支援拠点校等における通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒への指導・支援方法及び中高連携の在り方等についての外部評価を行う。

(2) 評価専門員の外部評価について

- ① 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒への指導・支援方法等（事例）に対する評価
 - ② 通級指導教室のカリキュラム及び生徒の「個別の指導計画」等、個人の記録に対する評価
 - ③ 中学校及び高等学校における支援情報の引継ぎシステム及び中高連携の在り方に対する評価
- * 評価専門員は年間 2 回拠点校を訪問する他、必要に応じて指導助言等を行う。

4 研究委嘱期間

平成 29 年度～平成 30 年度

5 研究委嘱市（2 市）

津島市と高浜市に 2 年間委嘱する。

6 検討委員会

(1) 検討委員会について

学識経験者を委員長・副委員長として、支援拠点校を中心とした各市における通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒への指導・支援方法及び中高連携の在り方について年間 2 回程度協議する。

(2) 検討委員

- ・評価専門員 6 名
(学識経験者 2 名、愛知県教育委員会職員 4 名<特別支援教育課 2 名、高等学校教育課 2 名>)
- ・県総合教育センター職員 1 名
- ・関係市教育委員会担当者 2 名
- ・支援拠点校職員 4 名
- ・特別支援教育課職員 3 名

検討委員名簿

津島市

<平成 29 年度検討委員>

氏名	所属等
小川 純子	星城大学（教授）
濱島 達代	津島市教育委員会（主幹）
青木 裕明	津島市立天王中学校（教務主任）
白山 素子	県立津島北高等学校（教頭）

<平成 30 年度検討委員>

氏名	所属等
小川 純子	星城大学（教授）
松永 典子	津島市教育委員会（主幹）
籠島 篤司	津島市立暁中学校（教頭）
白山 素子	県立津島北高等学校（教頭）

高浜市

<平成 29・30 年度検討委員>

氏名	所属等
酒井 貴庸	甲南女子大学（講師）
増田 洋喜	高浜市教育委員会（指導主事）
小嶋 俊明	高浜市立高浜中学校（主幹教諭）
大野 広樹	県立高浜高等学校（教頭）

（事務局を除く委員のみ、敬称略）